

**横尾議員** それでは、「にぎわい産業祭」成果は。について質問をします。第3回目となる産業祭ですが、成果について個人的には、実りある産業祭であったと評価しています。4大学による報告会では、牟岐町との関わりへの想いが強く感じられ、関係人口増加の取り組みの成果が見られましたし、次代を担う若者トークセッションでは、5人の牟岐町に対する想いが伝わってきました。今後もこのプログラムは継続するべきであると考えます。また、41事業所の参加で見所感もあり、飲食販売では午前中に完売するなど、盛況でありました。牟岐町観光協会が主催であります。町として、今回の成果や反省点等についての見解、また、次回に向けての構想についてお伺いします。次に、空き地の雑草処理対策をについて質問します。雑草が景観を損ねるほどであり、処理をしなければ後々、大事になりかねないと思われる空き地があります。民有地なので行政は対処できませんが、今後のまちづくりのために条例化が必要になるのではないのでしょうか。徳島県の景観法についての取り組みとして、徳島県景観形成指針の概要が知りたい。とのQ&Aでは、徳島県では、平成17年に景観法が全面施行されたことを機に、本県の景観に関する特性を明らかにし、これからの景観づくりの基本的考え方を示すとともに、景観法を活用する際のガイドラインとなるべく、平成19年に「徳島県景観形成指針」を策定しました。景観法では、「景観行政団体」が、良好な景観の形成に関する計画（以下「景観計画」という。）を定めることができるとされています。県は、法の規定により自動的に景観行政団体となっていますが、市町村も都道府県と協議したうえで景観行政団体になることができます。現在、県内の市町村では、徳島市、小松島市、美馬市、三好市、上勝町、那賀町、つるぎ町、東みよし町の8市町が景観行政団体になっており、そのうち、徳島市、美馬市、三好市、上勝町が景観計画を策定しています。景観計画策定にあたっては、地域の良好な景観の発見、住民の意見の聴取と合意形成、目標の設定、具体的施策の立案等さまざまな過程があり、その手法を理解したうえで推進していくことが必要です。このために、県では、市町村が景観行政に取り組むに当たっての基本的な方向と実務上のガイドラインを示す必要があると考え、本指針を作成したものです。詳細については、徳島県ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。と記載されています。本町においても雑草処理対策だけでなく、徳島県景観形成指針に沿って、幅広く景観計画を策定してはどうでしょうか。以上、見解をお伺いします。

**一山議長** 枳富町長。

(枅富町長 登壇)

枅富町長 横尾議員ご質問の「にぎわい産業祭」の成果等についてお答えいたします。去る11月21日に町民体育館周辺にて、第3回目となる「牟岐町にぎわい産業祭」が、牟岐町観光協会主催により盛大に開催されました。コロナ禍ということもあり、観光協会事務局サイドとしては、開催に向けて準備段階から不安を抱えながら作業を進めてきたことと思われまふ。大変ご苦勞様でした。皆様方の思いが通じたのか、コロナの状況がある程度落ち着いた中での開催となり、たくさんの方々にご来場をいただき、久しぶりに活気のあるイベントが牟岐町内で開催されたと、心から嬉しく思ったところです。参加していただいた地元企業や各種団体の皆様をはじめ、県南キャンパス事業により町内で活動していただいている大学生のみなさま、牟岐の未来を語り合うトークセッションの場を設定していただいた牟岐みらい会議の皆様、また「むぎっこタウン」として出展者ブースでスタッフとして頑張ってお手伝いをしてくれた牟岐小学校の生徒の皆さん大変お疲れさまでした。ありがとうございました。観光協会によりますと、この事業の目的は4点あり、1点目が、町外から人を呼び込み、地域内消費の拡大を図る。2点目が町内外の人に、地元企業や団体の取り組みの認知を図り、地域資源の再発見と地域内外からの支援・協力を繋げる。3点目が牟岐の子供たちに地元企業や団体の取り組みを体験してもらうことで地域の魅力を伝え、郷土愛を育みUターンにつなげる。4点目として、出展者同士や出展者と来場者との交流を通じて、異業種間でのビジネスチャンスに繋げるとなっています。本町としましては、この趣旨を受けて、「牟岐町にぎわい産業祭」の開催に当り、9月定例議会に20万円の補助金を計上し、議会の議決を経て牟岐町観光協会に交付させていただき、後援という立場で支援をさせていただいたところです。議員ご質問の成果や効果等それぞれにつきましては、あくまで補助金を交付した行政としての視点での回答とさせていただきますことをご理解いただきたいと思います。なお、詳細な回答につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。次に、「空地の雑草処理対策を」のご質問にお答えします。最初に「民有地の雑草処理の対策を検討しては」とのことですが、基本的に草刈りに関しては、土地の所有者又は、

管理者が維持管理に努めるものと認識しています。町道など町が維持管理している施設は、町の方で、草刈りをおこなっていますが、民有地（私有地）であれば、町ではなく個人または法人の方が維持管理を行うこととなります。空き地の雑草が繁茂することにより、雑草が道路にはみ出し、歩行者や車両の視界を妨げ、交通の障害となったり、害虫の発生や、ごみの不法投棄場所にされ、非衛生的になる場合があります。現状は、管理状態が不良で、雑草が繁茂し、衛生上、また、交通の支障となっていると認められる場合は、土地所有者を土地台帳等で確認後、現況写真を添付するなどして、草刈りのご対応をお願いしている状況です。その際には、所有者が遠方において、草刈りに来れない場合も考えられることから、草刈りの仕事を請け負っています「牟岐町シルバー人材センター」のチラシを同封し、草刈りのご対応をお願いしている状況です。町の美観を損なわないように条例が必要では、とのことですが、市町村によっては、「空き地に放置された雑草の除去等に関する条例」などを制定している自治体もありますが、内容は、環境衛生の向上を目的とし、空き地が不良状態にある場合は、雑草等を除去すべきことを指導し、又は勧告できるとし、従わない場合は、命令することができるというような内容が主な内容です。牟岐町においては、状況により文書または口頭で、土地所有者等に現況をお伝えし、丁重に草刈りをお願いしている状況です。条例制定につきましては、美観の観点から空き地の草刈りを目的とした内容の条例を制定していませんが、今後の所有者の対応状況等により、検討したいと考えています。以上です。よろしくお願いいたします。

一山議長 田中産業課長。

（田中産業課長 登壇）

田中産業課長 議員ご質問の、第3回目となった「牟岐町にぎわい産業祭」の成果並びに効果、反省点についてお答えします。このイベントの主体である観光協会では、イベント終了後、効果検証を含め、次回の内容を充実することを目的に、出店者41団体に対して反省会としての目的でアンケート調査を実施していますので、私からは、アンケート結果の情報を基に回答をさせていただきます。まず、成果・効果につきましては、

今回の場所に関しては、出展ブースにゆとりがあり、広く利用できて非常に良かった。開催時期に関してはベストの時期。販売の売り上げに関しては上々であった。子供達と大人の付き合いができてうれしかった。などの高評価な意見があった半面、反省点としては、食べ物の店が少ない。完売が早い。子どもの参加が少ない。他のイベントなどと重複しないようにしてほしいとの意見がありました。以上のことから、主観的見解にはなりますが、今回の第3回開催は反省すべき点もありますが、コロナ禍での開催という点を鑑みると、総合的には評価が高いと推察されることからイベントとして効果があったと捉えています。また、併せて開催された、大学の報告会や若者トークセッションは継続をとのことでありますが、これにつきましては、牟岐町で活動をしていただいている学生たちの活動を町民の皆様にご紹介いただくため、産業祭に合わせて実施をさせていただいたところです。単独で報告会などを開催すると、周知が難しく人が集まらないケースが多いため、人が集まる機会に合わせて開催させていただいたところが現実にはあります。イベントに合わせて開催することに関しましては、それぞれご意見があるかと思いますが、関係人口として、牟岐町に関わって活動をしていただき、町の活性化に寄与していただいていることも踏まえ、できるだけ様々な機会をとらえ、活動報告の場を設定していきたいと考えていますので、どうかご理解を賜りたいと思います。また、次回に向けての構想に関しましては、主催者によりますと、今回はコロナの影響で屋外での参加者が少なかったため、次回は建設関係、自動車整備関係、電気・ガス関係の各企業にもご参加していただき、使用機械や技術に関するの披露や、業種によっては各種セミナーの開催をお願いしたいとのことです。アンケート結果を踏まえ、改善できる点はできるだけ改善していただき、内容の充実を図ることで、次回はより一層すばらしい「牟岐町にぎわい産業祭」が開催されますよう、関係課としてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えています。以上です。

一山議長 横尾議員。

横尾議員 にぎわい産業祭については、このコロナ禍の中、イベントが中止となっている中での開催をしたところで、各イベントごとに増えてきたいということが言えるかも知れませんが、町長の答弁にもありましたように、大盛況に終わったと認識をしてい

ます。また、今後は、アンケートに沿って、また、充実したにぎわい産業祭となるように祈念をしますので、頑張ってくださいと思います。また、雑草に関して、町長が言うように、管理ができていない空き地に関しては問題はないのですが、管理ができていない。通知も出してシルバー人材センターの紹介もしているということですが、雑草が伸びて伸びて、乾燥期に万が一火がつくような火事になる恐れがあるような、緊急を要するというふうになりかねませんので、何卒、条例化を図ることで、町民に広く知らしめるという意味もありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っています。以上です。